

令和3年度 全国医師会勤務医部会連絡協議会を 府医主管で開催

令和3年10月2日(土) 日医主催, 府医主管の下, 「令和3年度全国医師会勤務医部会連絡協議会」を府医会館と全国の都道府県医とをオンラインでつなぐ形態で開催。本来であれば, 昨年度に開催する予定であったが, 新型コロナウイルス感染症の蔓延で1年の延期が決まり, 加えて再度の延期はないことが日医, 勤務医委員会で決められたため必ず会の実現を目指せる形での開催となった。

今回のメインテーマについては, 医師会全体が総力を挙げて, 勤務医の先生方とともに一丸となって取り組んでいくことの重要性を全国に発信するため, 「勤務医とともに歩む医師会の覚悟 ～医師会が守るべきもの, 変えるべきもの～」とした。

また, 昨今, 日医は, 組織力の化を大きな目標に掲げており, そのための方策として, 勤務医の医師会入会を促進することの重要性を訴えている。その仕掛けの一つとして打ち出されたのが臨床研修医の入会無料化であるが, 一定の効果が見られるものの, 研修期間終了後の退会が後を絶たず継続課題として残っている。府医としても, 入会促進については様々なセクションでテーマとして掲げており, いろいろな角度から議論を交わしている。



冒頭挨拶に立つ
松井府医会長



総合司会
上田府医理事



シンポジウム I

「専門医制度の行方

～理想と現実, 目的と結果の齟齬～」

冒頭, 座長を務めた小野府医副会長は, 専門

医制度に携わるステークホルダーの変遷として, 様々な立場から見た「専門医制度」について触れ, 専門医制度の根幹を支え医療現場”の多様な声(専攻医, 専門医および研修医療機関)の反映の必要性を訴えるとともに, 専門医制度機構・各学会が



シンポジウムⅠ 座長
小野府医副会長

育成した「専門医」の“質の評価”を確実に
行うこと、また「専門
医制度」の活用のため
にかかりつけ医との密
接な連携の必要性を強
調した。その後、シン
ポジストから市中急性
期病院や医師不足地域
の地域中核病院、女性

医師、専門医教育から見た「専門医制度」が取り
上げられ、多角的に問題が提起された。その中で
現実に専攻医や指導医が混乱の中でもがいている
状況を示した上で、シーリング（地域貢献率）適
応は、真の医師不足地域への医師供給には無力で
あることが示されるとともに、若手の教育だけで
はなく、医師が一生学び続け、知識や技術をアッ
プデートし続けられる制度設計を期待する声があ
がった。このほか、国民の関心は、良い医療を支
える「専門医教育の質」にあり、その本質は妥当
で信頼性のある「学習者（専攻医）の評価」にあ
るとの見解も示された。

府医としては専門医のシーリングがなされる
中、「京都で良医を育て、全国に送り出す」こと
をスローガンとしており、シンポジウムⅡの内容
に繋がる内容としての見解も示された。

シンポジウムⅡ

「研修医、若手医師に対する 医師会の本気度を問う」

座長を務めた加藤府医理事は、府医が展開して
いる研修医事業につい
て触れ、全国でも同様
の取組みが進むこと
で、研修医のボトム
アップを期待した。



シンポジウムⅡ 座長
加藤府医理事

シンポジウムでは、
府医の研修医事業が歩
んできた「道のり」に
ついて紹介し、様々な
難局、紆余曲折を経て
現在の研修医事業が展
開されていることが示されるとともに、実際の取
組みを紹介。会を進めていく中で、年々ブラッシュ
アップを試み、それにともない出てくる課題にど
のように向き合い、乗り越えてきたかについて言
及した。また、若手医師、女性医師のキャリアパ
スに医師会ができること、やるべきこととして、
若手、女性を組織に組み込むこと（スポンサーシッ
プ）、心理的安全性を担保すること、人の育成を
大切にする（＝「失敗からの学習」を重視）こと
の重要性が示された。

医師会としては、若手医師、優秀な若手指導医、
それらをつなぐ場を提供する医師会、全医師会が
支援に前向きになることのほか、より一層の臨床
研修指定病院、行政との連携についても必要と考
える。



シンポジウムⅠ



シンポジウムⅡ

短編映画「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」

本来であれば、2日目に勤務医交流会を展開し、府医で実際に行っている「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」を体験してもらう予定であったが、膝をつき合わせての取組みが叶わなかったため、「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」がわかる15分程度の短編映画を、松竹撮影所の協力の下、実際に携わっている若手医師自らがカメラの前に立ち製作し、オンラインで配信した。

前述のとおり、「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」

も現在の形態に至るまでに、険しい道のりを歩んできた。構想当初は研修指定病院によってなかなか理解が得られず、時には府医の担当理事が臨床研修指定病院に赴き、趣旨を説明する場面もあった。今の研修医事業があるのはこういった地道な努力と、医師会と臨床研修指定病院のつながりのみならず、行政の参画が非常に重要なパーツとなったことは明白である。

この後、参加者に対して「きょうと宣言」を示し、全会一致で採択され、盛況裡に幕を閉じた。

きょうと宣言

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、厳しい就労環境における勤務医の献身的な努力により辛うじて支えられてきた医療提供体制、とりわけ入院医療体制崩壊の懸念を現実のものとした。今後、一人一人の勤務医が様々な立場、多様な役割を担っている他の勤務医や診療所医師との間で相互の理解と密接な連携を深めていかなければ、多くの課題を抱えるわが国の医療状況はさらに深刻化することが危惧される。

コロナ禍のもとにおいても勤務医をめぐる課題は変わることはなく、先送りすることは許されない。確実に少子化・高齢化が進む中で、中長期的に医師の需給を調整する必要性が指摘される一方、医師の地域偏在・診療科偏在は喫緊の課題として対応が迫られている。

時間外労働の上限規制、専門医制度など勤務医が直接大きな影響を受ける制度の変更が、地域医療構想や医師の偏在対策等の政策課題を実現するための手段として議論が進められている。いずれの制度も本来、勤務医が最大の当事者であるが、勤務医、特に最も大きな影響を受ける若手医師からの希望や意見を十分集約・反映した上で協議・検討が進められる状況からはほど遠い。

このような状況に鑑み、地域医療の確保と発展に勤務医が専心できるよう、次の通り宣言する。

- 一、新興感染症にも適切に対応できる医療提供体制の再構築を図る
- 一、絶対的な医師不足の存在する地域ならびに診療科における確実な医師の充足により勤務医の就労環境の改善を図る
- 一、働き方改革、専門医制度の議論においては当事者としての勤務医の意見を尊重する
- 一、医師会組織における勤務医の主体的な活動が可能となる環境整備を図る

令和3年10月2日

全国医師会勤務医部会連絡協議会・京都